

復興まちづくりに係る住民懇談会（本郷・門前・浦上・七浦地区）  
議事要旨

日 時 令和7年5月31日(土) 10:00～11:44

場 所 門前中学校 1Fメディアセンター

出席者 住民側：109名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、中前総務部長、山本企画振興部長、川端市民生活部長、河崎健康福祉部長、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、紙谷門前総合支所長、木下教育部長、上畠まちづくり推進課長

事務局：田中復興推進課長、一本松

① 市長挨拶

市 長： 住民懇談会に参加いただき感謝申し上げます。昨年、地震と豪雨の大きな災害を受けた。地震においては、2、3000年に1回の確率で起こる地震であったといわれている。豪雨についても、1000年に1回という確率であった。昭和34年の豪雨をご存じの方もいると思うが、その時の2.2倍の雨が1日で降ったので、被害が大きくなったのも仕方がないと思う。今日までつらい思いをされてきたと思う。

このような中、全国から多くの支援をいただきながら4月13日に、全ての避難所が解消した。また、公費解体については7割が完了した。

道路や河川などのインフラ整備は、昨年12月に全ての災害査定を終え、本格的な復旧に向けて現在、実施設計を行っているところである。約3000億円の仕事をこれから数年間で行わなければならないということである。輪島市の1年間の工事は約30億円であったので、その100倍の仕事をするとということである。少しでも早くという思いがあるが、工事をする人がなかなか確保できないこともあり、完全復旧には時間がかかると考えているが、まずは恒久的な住まいを確保して皆さんに安心していただきたい。地震に強いまちづくりをしていかなければならないということで、今年度様々な施策を予算化した。

まだ十分ではないので、皆さんから様々な意見をいただき今後、対応していきたい。

② 復興まちづくり計画の取組内容、災害公営住宅の整備方針の説明  
(市長より資料に沿って説明)

③ 意見交換・質疑応答

本郷地区・住民：本郷地区における災害公営住宅の整備について、どのような方針を持っているか。

市 長：地区の皆さんのお気持ち大切に思っている。5世帯がまとまればご自分の家を取り壊した後そこに災害公営住宅を建てるという方法もあるし、リバースモーゲージの方法もあるし、皆さんの意向を市に相談いただきたい。

本郷地区・住民：仮設住宅団地に入ってる方の意向を聞いて、それから市にこんな状況だということを申し上げれば、それに即した対応をしていただくということによろしい

か。

市 長：例えば自分の宅地に建ててほしいということなら、5世帯がまとまらなければならぬ。皆さんの意向をしっかりと聞き、対応してまいりたい。

本郷地区・住民：中規模半壊の人が仮設住宅団地に入居していた。その人は豪雨災害を受け団地が浸水したため、いったん中規模半壊の自宅に避難した。しかし、再度仮設住宅に入居を希望されたが断られたようだ。今もその自宅で生活しているようだが、なんとかならないか。

紙谷門前総合支所長：そのような話は聞いている。当初、仮設住宅から出たいと言われた時に、一度出たら次に入るのは難しいという話をさせていただいた。結局、それでも自宅に戻りたいということで、仮設住宅を出たという経緯がある。その後、今度は家族からどうしても入りたいというような相談があり、調整して、入っていただく方向で進めている。

浦上地区・住民：災害公営住宅の整備手法3について、中屋地区の集団移転とも関係すると思うが、その要望書を出してからほぼ10か月経っている。一応集団移転する場所も決まっている。ところが、住民から早く何とかならないかとの意見が上がってきている。その住民は自己資金でもって建設するというようになっており、既に業者も決まり、準備万端というところまではいかないが、それに近い状態になっているので、できる限り早くしてほしい。

上島まちづくり推進課長：これまで災害公営住宅の整備ということで話を進めてきた。ただ、ここへ来て、リバースモーゲージに切り替わったということがあり、事業手法が変わる。そうすると、災害公営住宅とはまた別の事業ということで進めなければいけないということで、新たにその予算を確保しなければならない。

それから、手続でいろいろな敷地の造成という話になると、防災集団移転促進事業ということは今後検討しなければならないが、まずその計画を国の大臣の認定があって初めてその予算を要求することができるということで、今その手続などについて国の方とどうすれば早くできるか、そういったことを詰めている最中であるので、その都度中屋地区、それから区長には報告させていただく。なかなかすぐに着手できるということではないことをご理解いただきたい。

浦上地区・住民：浦上地区では、中山間地の集落が大変多く、また中には2軒、3軒あるいは1軒という集落がある。そういう人たちは、もう自分たちの住んでいるところではもう生活はできないだろうということで、新たに、集団移転に近いような形で公民館の周辺に住みたいという方が結構いる。

今、3回目の調査をしているが、今度は厳格に調査しようと思っている。約40軒の人が災害公営住宅を希望すると思っている。その結果が出たら、また関係者の皆さんとご相談いただき、今後の見通し等についても相談していきたいと思っているが、完成の見通しを示すことはできないか。

市 長：災害公営住宅は早いところで令和9年度中に完成する。

浦上地区・住民：浦上川に合流する支流について、市道浅生田清土線は堤防を兼ねているわけで、この市道の整備をお願いしたい。昭和34年と昭和36年に大きな水害があったが、特に昭和34年以降、市道が整備されていない。橋から橋の間150メートルで1メートル近く下がっている。1メートルかさ上げすると、この前の水害もそうだが、

過去2回の災害においても被害が減るのではないかと考えている。先般、要望書を提出させていただいた。

市 長：承知した。市道の復旧の時に併せてやりたい。

館・住民：災害公営住宅について今後、説明会をしたいといった場合に、職員を派遣していただけるのか。

市 長：派遣する。

館・住民：整備手法4の場合、元の宅地へ建てるということが前提なのかどうか。どこか地区内の別の所に建てるということはできないか。例えば、今まで住んでいた所は、少し地割れが起きているということで、このまま建てるわけにはいかないと思っている。

加えて、その土地が、例えばAという人が私の土地に建てたいといった場合に対象になるのかどうか。他地区から館地区へ移ってきてても対象となるのか。

上島まちづくり推進課長：対象となる。ただ、1つ前提があり、土地をいったん市に提供していただく。提供いただいた土地に市が公営住宅を建てるということになるので、例えば区長さんの土地にAが建てたいという時に、最終的にはその区長さんの土地を市に寄付していただいて、次に売り渡す時にはAにお戻りするような形になるということだけは理解いただきたい。

本郷地区・住民：公費解体とまちづくりの基本的な考え方について確認したい。公費解体後のまちづくりは、市内よりもむしろ村のありようについて深刻なものがあると思う。これまでの市の説明を聞いていると災害公営住宅に全力投球するように聞こえるが、このことは集落の再編とか集中化を伴うと思っている。限界集落が続出して現在のその集落の区割りが成立しなくなるということもあると思う。

集落の再編とかをやるということか。

市 長：まず何よりも、集落の皆さんの思いを大切にしたいと思っている。あくまでも集落で生活したいという場合は、リバースモーゲージ、それからまとまった皆さんがいた場合は、そこで災害公営住宅も建設できるということである。集落で皆さんが集団移転するという意思ならば、その方向で話を進めるということであり、行政が集落を再編するといったことではない。

利便性を求めて、皆さんで移られるという方法も実現できるようにはしたいと思うが、集落に残りたいという思いを皆さん強く持っているので、それを尊重して、集落の中で災害公営住宅もしくはリバースモーゲージで再建といった支援をしていきたい。

門前地区・住民：1つ目に、単身世帯用仮設住宅に2人で入居しているところが門前地区にたくさんある。皆さん窮屈で大変困っているところ、今広い仮設住宅にも入居しているという話もある。転居について何か検討いただけないか。

次に、地権者が不明で解体できない建物がたくさんある。昨日30日に公費解体の申請が締め切られたが、その辺の進捗状況を教えてほしい。

3番目は、災害ごみの集積所について、昨日30日で全部終了したが、まだ解体する家がたくさん残っている。そのような家は解体する時に出るゴミをどこに持って

いけばいいか。

4番目は、住宅の公費解体が終わり、あちこちに空き地がある。人が住んでいないため盗難事件が起こっており、いろいろなポイントで防犯カメラの設置を検討いただけないか。

5番目は、公費解体で建物がなくなると、固定資産税が何倍にも上がると聞いている。今回の災害でやむを得ず解体したという事情を鑑みて軽減措置というものはないか。

6番目は、門前町館地区に「といの水」という、昔から地元の人や一般の人が水を汲むところがあり、地震以降ずっと壊れたままなので、復旧していただきたい。

市長：最初に、単身世帯用仮設住宅に2人で入居すると非常に狭いという質問について現在、社会福祉関係の方が見守り活動をしながらかその状況を把握しているところであり、できるだけ高齢の方や障害のある方を優先的に移転を進めているところである。門前地区の11団地715戸のうち、2Kは10戸、3Kは3戸空いている。今、配慮が必要な方を優先して、順次移転していただいている。

次に、地権者が不明で解体が行われていない建物に関して、全壊の判定のうち、未申請が856棟ある。相続人がいたり、相続人がいなかったり、なかなか連絡がつかない場合がある中で順次、市では1つ1つ手紙もしくは電話で連絡を取っているところである。なんとか連絡がついて理解していただいた方には、申請していただいているが、時間がかかっている状況である。皆さんも連絡先が分かるようなら教えていただきたい。

次に、災害ごみについては減免措置があるので、そのゴミの写真を撮って、環境対策課で確認をすれば、持ち込み料は無料となる。今のところ集積所の再開を考えていない。

次に、防犯カメラについては、警察が地震の後、多数の防犯カメラを設置した。防犯カメラだけでは犯罪や盗難行為は防げないという状況であったため、地震からしばらくの間、警察の方にも頻りにパトロールしていただいた。警察も盗難等があるのを把握している。防犯カメラはかなり設置されているが、防犯カメラだけでは防げないこともあり、パトロールをお願いしたいと考えている。

次に、公費解体後の宅地の固定資産税については今、震災の特例ということで、2年間は上がらないという措置をしている。建物も解体するとその固定資産税はもちろんなくなる。土地だけの固定資産税になるが、土地の評価額は少し下がってきている。これから3年後に固定資産税額が変わってくるが、大きく上がることはないと考えている。

次に、といの水は平成2年に県が整備した国道横の緑地帯の所に引いて整備したものであるが、地震以降、水の流れが変わったせいか出なくなっており、原因を調査した上で復旧できるものかどうかということも併せてやらせていただきたい。

門前地区・住民：災害ごみの減免の話は伺ったが、公費解体で出た家財などの災害ごみをそのまま現地に置いておくことはできないか。

田川公費解体推進室長：被災した家財など、ボランティアをお願いして運び出してくださいというような話は以前からさせていただいた。ただ、現場によっては、倒壊するようなこともあり、中から出されないものについては、できるだけその解体業者で処分していただくようにしている。現在、建物の改修という段階にきており、災害ご

みは減免で対応していきたい。

門前地区・住民：環境対策課と相談してごみを出すということだが、どこへ出せばいいか。

田川公費解体推進室長：燃やせるものは門前町原、燃やせないものは美谷町の処分場に出していただきたい。

門前地区・住民：ごみ出しが大変なので、集積所を再開してもらえないか。

金沢市・住民：これまでの質問に関連して、公費解体待ちの建物の中にある家財を取り出せないなど、やむを得ない場合はそのまま聞いている。でも、出せるものは個人で出せということなのか。そのあと、出した家財やごみを門前町原や美谷町に個人で持ち込んでくださいということか。

まだ解体待ちの建物があり今後、家財を出さなければならない時、高齢の方だと自分で出せないと思う。運搬する車もないし、どうすればいいか。

田川公費解体推進室長：そういうケースもあることから、ボランティアをお願いしている。

金沢市・住民：ボランティアセンターも閉所する。今後どうなるのか。ボランティアセンターは受付を5月いっぱい終了する。その後、受け付けた分は終わるまでやると聞いているが、解体待ちの方がこれからどう対応したらいいのか。

田川公費解体推進室長：その方が申請されているのであれば、ボランティアが多分入るだろうと思う。

金沢市・住民：私自身ボランティアセンターからの依頼で動いているが、今後の作業については私たちもわからないので、住民にも説明できない。

田川公費解体推進室長：まずは、ボランティアに依頼してあるかどうかという確認が大事かと思う。

金沢市・住民：門前町道下の方に災害ごみを一時的に置けるようになっているが、これからは自分で門前町原や美谷町に持ち込みということか。

田川公費解体推進室長：そのとおりである。ボランティアをお願いしてあるかどうかは別として、水害ごみに関するものは、今、門前地区であれば道下のところに1か所設けてある。そこも6月22日で閉鎖する予定である。その後は、減免措置で対応することになるので環境対策課で手続をしていただき、門前町原や美谷町に個人で持ち込みとなる。

中前総務部長：ボランティアが個人の代わりに持ち込んでも構わない。あくまでも5月30日までボランティアの方は受け付ける。今の集積所が空いている間はそこに運んでもらえればいいが、集積所が閉鎖した時はボランティアの方も個人と同様で原や美谷に運んでいただくということになる。

住 民：費用は個人もちか。

中前総務部長：ボランティアとの交渉になると思う。他の自治体でもあったが、受入期限を伸ばすと最終日だけたくさん持ち込みに来る、最終日まで何か月もあるのにその間は来ないということもあり、やはり一定の期限を切るのは必要と思っている。

田川公費解体推進室長：市で把握しているものは全体で135件ある。そのうち相続人が明確になったもので申請済が55件だが、まだ調査中のものもある。相続人がないものについては20件あるが、それについては、皆さん相続放棄されているということで裁判所の方に申し立てを行っているところである。これは3か月ぐらい時間を要することになるので、区長さんの方でどの物件かを市まで問合せいただき、進捗状況を

伝えたい。

館・住民：災害ごみについて、震災から1年経過し、大工さんも見つかり、家を修理しようと片付けを始めたが、ごみを出すところがないという相談を受けた。2か所ほど集積所を設けることはできないか。解体に伴うごみは心配していない。ただ、自分たちで大工さんがやっと見つかり、そして工事をしようという時に、ごみを出すところがないので困っているという話である。

市長：家を改修した際に出るごみは災害ごみではない。産業廃棄物として処理しなくてはならない。

田川公費解体推進室長：改修業者が入ると、それは産業廃棄物の取り扱いになる。ではそれをどうするか、という話が出ると思うが、門前クリーンパークさんの下の方の中間処分場というところで受入れしている。個人事業者あるいは会社の事業者については、中間処分場へ持っていただくことが1番有利かと思う。ただ、持ち込むには事前に契約などがあるようなので、詳しくは依頼される大工さんが相談していただくことになる。

浦上地区・住民：まちづくりに関して、復興まちづくり計画で令和7年から16年で復旧期・再生期・創造期と9年間で見ている。具体的にどこか目指している地域はあるか。

市長：モデルとしている地域はない。復興まちづくり計画検討委員会の姥浦委員長は東日本大震災の際にも復興計画に関わった方であるが、輪島市の伝統やそれぞれの地域の特性を生かして、新しいことに取り組みながら永続的な街を創っていこうという姿勢である。具体的にどこかの街を参考ということはない。

浦上地区・住民：能登は同じ石川県でも金沢と違って不便性があると思う。この地震をチャンスとして捉えた時に、復興という形で日本全国から注目を浴びているし、どのようにして立ち直っていくのかというのは意外とあると思う。

家の周りは草ぼうぼうで、周りの家は全部潰れている。この先地域がどうなるのかといったところで、浦上地区の皆さんは災害公営住宅に入りたいという希望を出している。実際、災害公営住宅の方針を聞いた時に、16万4000円かかるとか、将来的に高い給料をもらっている方は出て行きなさいという話があるが、我々が年金世代になった時に、この地域を支える人口は果たしてどれくらいになっているのか。

復興計画には創生期とあるが、この時期を我々が体感できるのかどうか。人口を流出させない、それから若い人たちをこちらに呼んで復興に携わっていただけるといような、そういう環境作りが必要だと思う。

以前石川県内において14戸につき1戸が空き家ということだったが、それが今どれくらい進んでいるのか、想像もできない。そういった中で、今後まちづくりを進めるに当たり、まず住むところがないといけないと思うが、お金は家を建てた後でしか出ないのか。

上島まちづくり推進課長：住宅金融支援機構の融資の件でよろしいか。家を建てた後でないとお金が出ないかどうか、改めて回答したい。

浦上地区・住民：建てた証明がないとお金が支払われないのであれば、銀行から借りた方が早いと思っている。

上島まちづくり推進課長：建物の見積額の60パーセントまではその融資を受けることができ

るという話なので、建てないとお金が手元に来ないということにはならないのかなと思っている。確認させてほしい。

市長：コンプレックスの基金について、石川県として基金を民間と協力して今審査を行っているところであり、最終的にどうなるかまだ分からないが、門前地区の方からも最終選考に残っている案がある。これから最終的な審査ということであるので期待できるかと思うし、石川県や国からも復興基金というお金もいただいている。

今後、経済や観光も含めどうなるのかといったことで心配なところがあるが、そこは前向きに施策を打ち出しながら、やっていきたい。

観光で言えば、大変な状況だがインバウンドのことも含めて、しっかり発信していきたい。また、總持寺祖院も大きな被害を受けている。復旧工事を現在やっているところであり、連携しながら禅文化を海外の皆さんに発信していきたい。

昨日30日もイギリスの5、60名の方々とお話しさせていただいた。サイクリングで金沢から能登にきたということである。今日31日は七尾市に行って、それでまた金沢に戻るとのこと。海岸線や夕日が美しいと言っていた。まだまだ発信すべきことがたくさんあると思っている。海外の富裕層の皆さんに来ていただけるような取組もしていきたい。

新しいことをどんどんやって、未来に希望を持てるようなまちづくりをしていきたいと思っている。

高根尾・住民：地域コミュニティの再建について、おかげで神社や集会所の修繕を進めている。事業の決定をいただいたが、この間職員も異動で変わり、相談するたびに言われることが違っている。また提出資料もどんどん増えてくる。当初簡単に申請できるというような話で聞いていたが、大変紛らわしかった。

1つ目に伝統的な文化継承ということで、獅子舞あるいは太鼓、そして道具の支援もお願いしており、ほぼ決定いただいている。日にちもかかったが、当初の予定どおりに進んでいる。穴水町では、90パーセント補助するという話を聞いた。輪島市は80パーセントである。ここに10パーセントの差が出ているが、これを増やす考えがあるのかなのか。

2点目、高根尾は約20町部の田んぼを耕作しているが、現在約3町部の11枚ほど土砂が入ったままである。これをいつまでこうしておくのか。当初は、3月末に大手ゼネコンが入って土砂を除去するという話があったが、ゼネコンはいち早く引き上げたため、地元の業者をお願いしてなんとか15枚ほど復旧できた。しかし、まだ11枚土砂が入ったままの状況になっている。まだ田植えもできていないような状況の中で、何とか一日も早く1枚でも2枚でも耕作したいということで準備をしているが、どうしても11枚の3町部ほど、面積で言えば、全体の約85パーセントは耕作できて、15パーセントほどは不可能という状況になっている。どう考えているか。

市長：最初に、提出書類の煩雑さの件は申し訳ないが、これから皆さんがわかりやすいように説明して提出資料をまとめることができるように、お話をさせていただく。獅子舞などに関する補助は確認させていただきたい。

永井産業部長：田んぼの堆積土砂の除去かと思われるが、6月以降も進めるように準備をしているところである。

高根尾・住民：6月以降ということは、今年の耕作に間に合わないということか。

永井産業部長：来年の作付けに向けたということにはなるが、6月以降も除去を進めたい。

上島まちづくり推進課長：先ほどの住宅金融支援機構の融資の話だが、おっしゃるとおり、全額の受け取りは建物が建て終わってからということだが、その手前で中間資金というのがあり、棟上げが終わった段階で60パーセントの融資のうち、さらに60パーセントを受け取ることができるということであった。

道下・住民：門前町の小中一貫校は門前中学校にできるということのを伺っている。門前東小学校の跡地に小中一貫校を新設していただけないかなという思いがある。災害リスクや放課後の過ごし方、教育の魅力化、子育て世代をこちらに呼び込むなど、いろいろなことを鑑みた上で、こちらの方が適地ではないかと思っている。

この場所の問題について、車座になってぎくばらんに話し合うタウンミーティングを開催していただけないかなと思っている。このタウンミーティングに関して話をする場合の担当課はどこか。

市長：担当課は復興推進課となる。門前東小学校周辺を核とした新たなまちづくりをしなければならぬと思っている。学校のあり方も併せて、お話されればよいと思っている。将来を見据え、夢のある、子どもたちも遊べるようなまちづくりにしていきたい。

田中復興推進課長：車座みたいなどころは、教育委員会も含めて相談させていただきたい。

四位・住民：四位地区では12軒空き家があり、そのうち公費解体を申請していない空き家が4軒ある。税務課に行って、罹災証明の見直しをしてもらおうと思ったが、本人でないと受け付けできないということだった。

空き家の1軒は神社の近くに、もう1件は道路のそばにある。それから、地震の時の家屋の調査でも見つからなかったものが1軒ある。それは調査を申し込めばしてくれるということだが、神社の近くの1軒だけでも動物の住処にならないよう公費解体できないかと思っている。

次の質問、河川について、四位地区の河川は、昭和34年の大水害を受けて護岸工事したものの、今回の災害で堤防がやられたため、どの程度まで草刈りをしたほうがいいのか伺いたい。

田川公費解体推進室長：市は罹災調査の結果を見て、半壊以上の建物を対象に公費解体の申請について郵送や電話で案内している。その時に遠方の方の場合は、罹災証明書の発行の申請書も一緒に同封している。それにお答えいただかないと、市としても動くことはできない。継続して連絡しているところである。

市長：個別に相談いただき、本人に連絡をしてまいりたい。公費解体の申請は終わったが、特段の事情があった場合は相談させていただきたい。

田川建設部技監：河川愛護と道路愛護については広報わじま6月号に案内させていただいた。地震前とは状況が違うので、危険が伴うようなものであれば無理しない程度でお願いしたい。

四位・住民：道路は谷口から俊兼、四位、滝上とつながっている。どうしても危険な道路を通る住民もいるので草刈りを何とかやってあげたいと思っている。

田川建設部技監：地域整備課と相談をしていただき、危険なところは無理してやらなくて結構である。

紙谷門前総合支所長：現場を確認させていただいた上で、区長さんに連絡させていただく。

田川建設部技監：1点お願いがあり、5月の広報にも掲載させていただいたが、道路あるいは河川などの復旧について、今まさに設計中である。工事をする箇所が多数ある。通常、測量やボーリング調査をやるが、それらを行う時には事前に土地の持ち主の方にお断りしてから入っている。ただ、今回、たくさんの数であり、その所有者の特定や連絡に時間を要するため、無断となるが測量や調査に入らせていただきたい。

以上

